

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 山本 正卓
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	16,919	15,851	13,244	12,072	11,115
経常利益 (百万円)	1,129	1,268	716	700	434
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	490	831	504	434	31
包括利益 (百万円)	503	849	437	394	15
純資産額 (百万円)	5,348	5,436	5,610	5,628	5,231
総資産額 (百万円)	8,026	8,330	7,731	8,093	6,797
1株当たり純資産額 (円)	340.15	360.66	365.80	369.33	347.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.22	54.48	33.51	28.89	2.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	65.2	71.2	68.7	76.9
自己資本利益率 (%)	9.2	15.4	9.2	7.9	0.6
株価収益率 (倍)	18.1	11.4	16.3	16.3	137.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	848	1,031	540	973	382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	260	79	323	394	97
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	631	251	604	116	796
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,513	4,368	3,949	4,399	4,046
従業員数 (人)	306	291	301	305	269
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(47)	(35)	(21)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	15,136	14,189	11,554	10,216	9,081
経常利益 (百万円)	1,086	1,127	828	507	607
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	454	696	581	298	20
資本金 (百万円)	751	751	751	751	751
発行済株式総数 (株)	15,700,000	15,050,000	15,050,000	15,050,000	15,050,000
純資産額 (百万円)	5,133	5,089	5,267	5,191	4,798
総資産額 (百万円)	7,602	7,803	7,213	7,345	6,137
1株当たり純資産額 (円)	326.98	338.19	350.01	344.92	318.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (15)	25 (12)	25 (12)	25 (12)	25 (12)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	28.95	45.64	38.63	19.83	1.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	65.2	73.0	70.7	78.2
自己資本利益率 (%)	8.8	13.6	11.2	5.7	-
株価収益率 (倍)	19.5	13.6	14.2	23.8	-
配当性向 (%)	103.6	54.8	64.7	126.1	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	212 (39)	195 (36)	192 (29)	165 (16)	164 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	85.5 (89.2)	97.1 (102.3)	90.2 (118.5)	83.0 (112.5)	59.4 (101.8)
最高株価 (円)	696	673	627	557	497
最低株価 (円)	523	451	513	405	260

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。その他の期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場JASDAQスタンダード)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1994年2月	現代広告社（創業者山本正卓の個人事業）創業
1995年4月	広告業を目的として、東京都八王子市に株式会社現代広告社設立（資本金10,000千円）
1997年3月	宮城県仙台市に東北支社（現、仙台営業所）開設
1999年10月	福岡県福岡市に福岡営業所開設
2000年5月	東京都台東区に上野営業所（現、東京支社）開設
2000年8月	大阪府大阪市に大阪営業所（現、大阪支社）開設
2001年5月	愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
2001年6月	北海道札幌市に札幌営業所開設
2003年4月	神奈川県横浜市に横浜営業所開設
2003年8月	商号をゲンダイエージェンシー株式会社に変更
2004年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年11月	株式会社ブラクト（連結子会社）を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	埼玉県さいたま市にさいたま営業所開設 広島県広島市に広島営業所開設 株式会社バリュー・クエスト（連結子会社）の株式を取得し持分法適用会社化
2005年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所開設
2006年1月	株式会社ランドサポート（現、連結子会社）を設立
2006年3月	株式会社ブラクトを吸収合併
2006年6月	株式会社バリュー・クエストの株式を追加取得し連結子会社化
2008年5月	株式会社マスターシップ（連結子会社）を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2010年7月	株式会社ジュリアジャパン（現、連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化
2010年12月	株式会社マスターシップの特別清算を結了
2012年1月	株式会社ジールネット（現、連結子会社）を設立
2012年3月	株式会社バリュー・クエストの全株式を譲渡し連結から除外
2012年9月	香港にGendai Agency HK Ltd.を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年2月	Gendai Agency HK Ltd.の子会社として、香港にGendai R1 Ltd.を設立
2014年3月	株式会社ユーアンドユー（現、連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化
2014年4月	株式会社エンサインアド（現、連結子会社）を設立 株式会社ジュリアジャパン（現、連結子会社）が、株式会社エルイーディーの発行済株式（自己株式を除く）を100%取得し子会社化
2015年4月	愛媛県松山市に松山営業所開設 当社がGendai Agency HK Ltd.が保有するGendai R1 Ltd.の発行済株式の全部を取得し、連結子会社化
2016年11月	株式会社アーク（現、連結子会社）を設立
2017年2月	シンガポールにGDLH Pte.Ltd.（現、連結子会社）を設立
2017年10月	株式会社ジュリアジャパン（吸収合併存続会社）と株式会社エルイーディー（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2017年11月	Gendai R1 Ltd.の全株式を譲渡し連結から除外
2017年12月	Gendai Agency HK Ltd.の全株式を譲渡し連結から除外
2020年3月	GDLH Pte.Ltd.の全株式を譲渡し連結から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ゲンダイエージェンシー株式会社）、子会社6社により構成されております。

(1) 広告事業

当社、連結子会社(株)ユーアンドユー、(株)ジュリアジャパン、(株)ジールネット及び(株)エンサインアドにおいて、広告の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	事業の内容
折込広告	新聞折込広告の企画制作
インターネット	インターネットメディアを利用した広告の企画制作
媒 体	テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
販促物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用ポスター・POP等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
クリエイティブ	映像、デザイン等の制作受託
その他	店舗イベントの企画運営

(2) 不動産事業

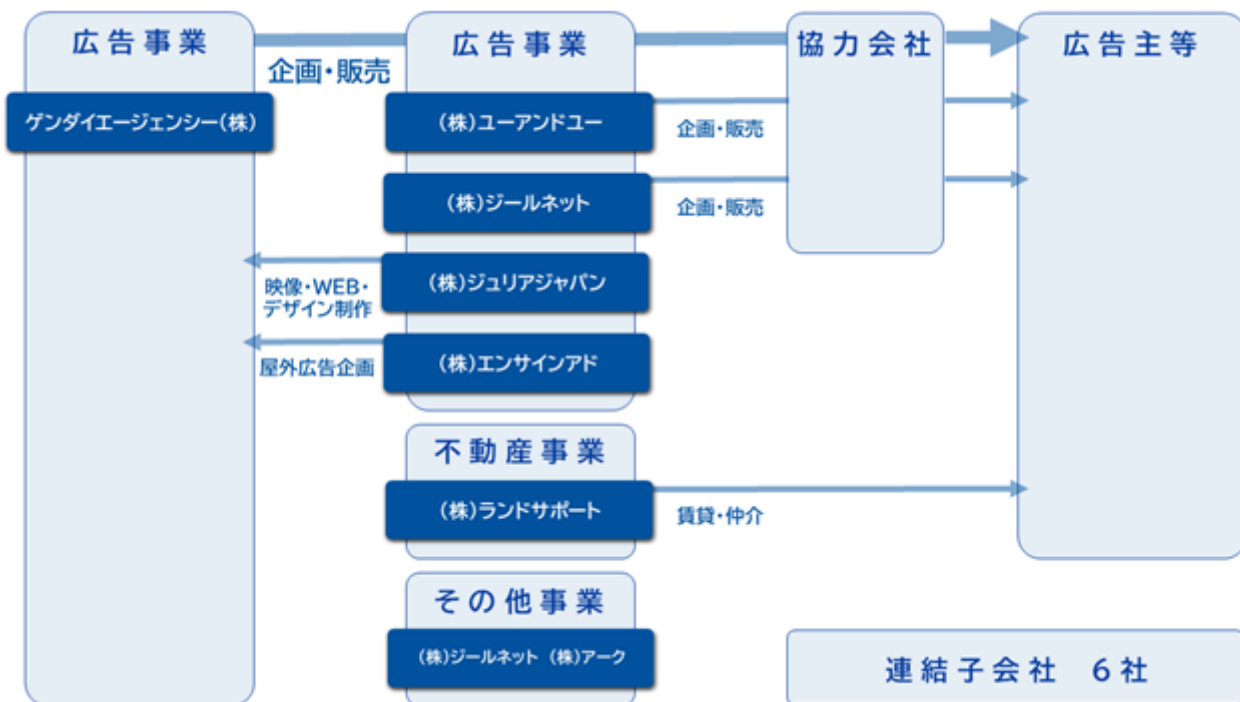
連結子会社(株)ランドサポートにおいて、パチンコホールを始めとした商業施設全般に関する不動産の賃貸、仲介等を行っております。

(3) その他事業

連結子会社(株)ジールネットにおいて、キャンピングカーレンタル事業、(株)アークにおいて新事業開発を行っております。

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ランドサポート	東京都 台東区	50	不動産事業	100.0	役員の兼任あり。
株)ユーアンドユー	東京都 渋谷区	60	広告事業	100.0	役員の兼任あり。
株)ジールネット	東京都 新宿区	35	広告事業 その他事業	100.0	役員の兼任あり。
株)ジュリアジャパン	東京都 新宿区	45	広告事業	100.0	当社は映像、ウェブ及びデザイン等の制作を外注している。 役員の兼任あり。
株)エンサインアド	東京都 新宿区	10	広告事業	60.0	当社は屋外広告媒体を仕入れている。 資金援助あり。
株)アーク	東京都 新宿区	25	その他事業	100.0	役員の兼任あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
広告事業	267 (23)
不動産事業	- (-)
報告セグメント計	267 (23)
その他	- (-)
全社(共通)	2 (-)
合計	269 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度比で減少しているのは、主として連結子会社GDLH Pte.Ltd.を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164	38.30	11.15	5,599

セグメントの名称	従業員数(人)
広告事業	162 (15)
全社(共通)	2 (-)
合計	164 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「イノベーションと創造性に満ちた取り組みで、クライアントの業績発展を支援する活動を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を合言葉に、常に、真摯な姿勢と熱意をもって、最良なサービス提供に努めることで、クライアント企業のコミュニケーション戦略実現のパートナーとして信頼される企業を目指してまいります。さらに、広告事業の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルやサービスの開発に挑戦していきたいと考えております。

また、行動規範に 法令遵守 株主重視 顧客満足 従業員尊重の4つを掲げ、当社グループを取り巻くステークホルダーの要求を満たしながら、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主力のパチンコホール広告分野において、広告サービスの付加価値と生産性の向上を不断に追求し、厳しい環境下においても最大限の収益を確保していくと同時に、特定業種への依存度が高い現状を改善し収益の多様化を実現させるため、常に新たな事業機会を模索し、積極的な事業開発に取り組むことにより、グループの持続的な成長を実現していきたいと考えております。

なお、持続的な成長を実現するため取り組むべき戦略課題のうち、主なものは以下のとおりであります。

パチンコホール広告以外の分野における市場開拓

広告事業においては、これまで主力であったパチンコホール広告分野における市場の需要が持続的に減少する中で、収益性を安定させることが急務であります。そのため、パチンコホール広告以外の分野における市場開拓をよりスピーディーに進めることで、特定業種に過度に依存しない収益の多様化を目指してまいります。

パチンコホール広告分野におけるインターネットメディアの市場浸透

近年、パチンコホール業界においても、パチンコユーザーをターゲットとするインターネットメディアの活用が注目されております。こうしたクライアントのニーズに応えるため、パチンコユーザーに特化した自社開発メディアの充実、各種インターネット広告ツールを提供する外部パートナーとのアライアンスによる、パチンコホール向けサービスの開発や提供等に加えて、これまで当社が得意としてきた紙媒体広告とインターネット広告の複合によるプロモーション戦略の最適化策を提供することで、クライアントの集客戦略を支援してまいります。

事業領域の拡大

事業開発については、主として、現在の当社グループの主力事業である広告事業の隣接分野（次世代メディア、アミューズメント関連マーケティング等）に関する調査研究を強化し、グループの持続的な成長の実現に向けた事業領域の拡大に取り組んでまいります。また、他業界の有力企業との事業提携によるサービスラインの拡充も積極的に推進してまいります。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「3 事業の内容」に記載のとおり、主として広告事業を中心として事業活動を展開しておりますが、主力であるパチンコホール分野における広告需要の持続的な減退や、これまで同分野での主力メディアであった紙媒体広告からインターネット広告へのデジタルシフトが進んでいること等、目下、経営環境が大きく変化する過程にあります。そのため、「(2) 経営戦略等」において記載のとおり、パチンコホール以外の広告分野における市場開拓や、広告サービスのデジタルシフトへの注力が、当社グループの持続的成長を実現するにあたり重要な経営課題であると認識しております。

さらに、次期の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主力の広告事業における主要顧客であるパチンコホールにおいて、感染症問題が沈静化されるまでの期間、集客広告自粛が実施されており、これにより極めて多額の広告需要消失が予想されます。さらに、目下、新たな顧客開拓と各種広告サービスの拡販を進めているフィットネス施設についても、感染症対策による相次ぐ休業等により広告需要は著しく低調に推移することが予想されます。

なお、現時点における、新型コロナウイルス感染の終息時期及び広告需要の回復時期についての予測は困難であることから、先行き不透明感の高い経営環境における事業遂行を強いられることが予測されます。

そうした厳しい環境を踏まえ、当社グループでは「ウィズ・コロナ」、「アフター・コロナ」のそれぞれの状況において、次の課題について、優先的に対処してまいります。

従業員の健康と事業継続の態勢確保及び業務の効率化

従業員が新型コロナウイルスに感染した場合、重篤化するリスクや、長期間の隔離、療養が必要とされ、事業に従事できなくなるリスクがあることから、当社グループにおいては、従業員の健康、安全と、事業継続の態勢を確保するため、政府の緊急事態宣言発令直後速やかに、原則としてすべての拠点で、一旦テレワークへと移行いたしました。また現状においても、感染リスクに応じて、拠点ごとにテレワークへの速やかな切り替えが行えるよう柔軟な業務態勢を確保しております。今後は、感染症リスクの長期化に備え、テレワークの適用可能範囲をさらに拡大すると同時に、新しい働き方をより円滑かつ効率的に実践していくため、それぞれの業務において課題の抽出、改善策の立案と実行を継続的に進めてまいります。

経済活動再開後を見据えた、新たなクライアントの開拓と、新サービス提供に向けた準備活動の推進

特定業種の需要に過度に依存することによる受注急減リスクに対応するためには、クライアント業種の分散による収益源の多様化が重要であると認識しております。「アフター・コロナ」の社会環境の下では、昨今の様々なサービスのオンライン化によるインターネットメディアの需要増加が予測されます。これに対応するため、動画作成サービスの提供をはじめ、当社がこれまで取り組んできたインターネット広告のノウハウを活かしたサービスで、新しい業種におけるクライアント開拓を推進し、収益源の分散を実現してまいります。また、デジタル・アド分野における急激なテクノロジーの進化に適應した広告サービスの開発と、それを扱う従業員の教育に一層力を注いでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重要視している経営指標と、その実績は以下のとおりです。

経営指標	中期的な目標値	2019年3月期(実績)	2020年3月期(実績)
売上高営業利益率 (生産性と付加価値の向上)	10.0%以上	5.8%	4.1%
ROE (資本効率の向上)	10.0%以上	7.9%	0.6%

経営指標のROEについては、2004年の当社株式上市より「30%以上」を目標値に定めておりましたが、主力のパチンコホール分野における広告需要の持続的な減少に伴う収益性の低下の結果、近年では実績値との間に大幅な乖離が生じておりました。そのため、中期的な目標値については、現状の経営環境に即した目標値である「10%以上」へと修正いたしました。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による広告需要の急減や、海外子会社の整理に伴う多額の特別損失計上により、実績は中期目標値を大幅に下回る結果となりました。

引き続き「生産性」、「付加価値」及び「資本効率」を重視した経営を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の記載は、原則として当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響に関連して、当連結会計年度末後に新たに判明した情報についても一部補足して記載しております。

(1) 特定業種の広告需要への依存について

当社グループの事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであり、当社グループの売上高は特定業種であるパチンコホール業界の広告需要に大きく依存しております。当社グループが行う事業は、直接的規制を受けておりませんが、当社グループの主たる取引先であるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「都道府県条例」による規制を受けるとともに、上記の法的規制以外にも、過度な射幸心を抑制する目的や遊技機の不正改造等を防止する目的等から、パチンコホールの業界団体が各種の自主規制を行っております。現状においても、近年の依存症問題に対する対策の一環として、広告表現、告知内容や告知手段に多様な制限が課せられており、これらの制限が更に強化された場合には、市場内の広告需要の減少により当社グループの業績が悪化する可能性があります。

なお、当社グループでは、パチンコホールの広告需要は、各種規制の強化やパチンコ遊技人口や遊技単価の減少にあわせて今後も持続的に減少するものと予測しており、当該需要の減少に対処すべく、フィットネス施設運営企業をはじめとした、他の業種の顧客開拓を進めることにより、特定業界への依存度を低下させていく計画ではありますが、パチンコホール広告需要が当社の予測を大きく下回った場合等には、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

なお、現時点においては、当該リスクの発生可能性の評価や、具体的な影響額等の算定は困難であります。

(2) 広告需要の急減による、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの悪化リスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の主力顧客であるパチンコホール企業や、現在拡販に力を入れているフィットネス施設運営企業の広告需要は著しく減少しております。この需要減少は、感染拡大が沈静化するまでの期間中継続すると見込まれ、現時点において、広告需要が回復に至るまでの期間の予測は困難であります。なお、広告需要が回復を始めるまでの期間における受注額について、正常受注時比で最大7割超の減少が継続すると仮定して試算した場合、月次の連結営業損失及び純損失は最大約150百万円、月次の純資金流出についても約150百万円が見込まれます。

その一方で、当社グループは、2020年3月末時点において、現金及び預金4,000百万円超を保有しており、さらに流動性の補完を目的として、2020年4月中において、取引金融機関より既存の当座貸越枠1,400百万円を含む総額1,700百万円の新規借入による資金調達を実行済であることから、この先短期間で手元流動性に問題が生じるおそれはないと判断しております。

しかしながら、今後、いわゆる第2波、第3波により感染拡大が再発する等、感染拡大の沈静化に至るまでかなりの長期間を要することとなり、その結果、広告需要が直近の状況のように極端に低迷したまま推移した場合においては、累積赤字の増大や継続的な資金流出が発生することが予想されることから、当社の財政状態及びキャッシュ・フローが大きく悪化する可能性があります。なお、現時点においては感染拡大の再発に起因する当該リスクの発生可能性の評価や、具体的な影響額等の算定は困難であります。

(3) 主要得意先の財政状態悪化に起因する、得意先の需要消失や債権の回収不能リスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当社の主要顧客であるパチンコホール企業及びフィットネス施設運営企業においては、2020年4月7日に発令された政府の緊急事態宣言に基づき、休業要請の対象となる店舗、施設の休業が実施されており、また、休業要請対象外の地域においても一部の店舗、施設において、自主的な臨時休業や、時短営業等が実施されておりました。さらには、これらの店舗、施設の利用者についても、感染予防のための自発的な利用自粛が続いている影響もあることから、業績は極めて厳しい状況にあるものと予想されます。今後、これらの店舗・施設において、この間減少した利用者の再来店による業績の回復が遅れた場合や、感染の再拡大により再度休業を余儀なくされる状況となった場合等には、パチンコホール経営企業、フィットネス施設運営企業の財政状態が悪化し、その結果、事業継続が困難となった得意先について、これまでの安定的に推移していた取引高の消失や、得意先に対して当社グループが有する売掛債権の回収が困難となる可能性があります。

なお、現時点においては当該リスクの発生可能性の評価や、具体的な影響額等の算定は困難であります。

(4) 一部協力会社の財政状態悪化と取引継続不能リスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の広告受注が急減する状況においては、当社の協力会社に対する発注額も急減しております。この先需要の回復が遅れ、発注額の減少が長期化した場合には、当社への依存度の高い一部の協力会社について財政状態が悪化する可能性があります。また、財政状態の悪化に伴い、当該協力会社の事業継続が困難となった場合には、当社は同種のサービスを提供する代替協力会社の確保を進める予定ではありませんが、現状のような経済混乱の時期においては、円滑な調達切り替えが困難となるおそれがあり、結果として当社の現状のサービス供給に制約が生じる可能性があります。

なお、現時点においては当該リスクの発生可能性は低いと評価しておりますが、発生した場合における具体的な影響額等の算定は困難であります。

(5) 従業員の感染リスクと事業継続リスクについて

新型コロナウイルスに感染した場合、重篤化するリスクや、長期間の隔離、療養が必要とされ事業に従事できなくなるリスクがあることから、当社グループにおいては、従業員の健康、安全と、事業継続のための態勢を確保するため、政府の緊急事態宣言の発令後速やかに、原則としてすべての拠点で一旦テレワークへと移行いたしました。また、現時点においても、感染リスクに応じて、拠点ごとにテレワークへの速やかな切り替えが行えるよう柔軟な業務態勢を確保しております。しかしながら、現状では感染リスクを完全に遮断することは困難であり、万一、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、事業所の閉鎖や事業の一部休業等が発生する可能性があります。

なお、現時点においては当該リスクの発生可能性は低いと評価しておりますが、発生した場合における具体的な影響額等の算定は困難であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、2019年10月に実施された消費税増税後は、力強さに欠ける状況が続いております。さらに米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、世界的な新型コロナウイルス感染拡大等もあり、極めて不確実性の高い状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、ユーザーの参加頻度や投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いております。また、昨今の依存問題対策や射幸性抑制を目的とした業界規制強化の流れを受け、先行きに不安を感じるホール企業は増加傾向にあり、業界全体で新規出店、店舗リニューアルや新遊技機の購入といった投資意欲は、過去と比較しても著しく減退しつつあることがうかがえます。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年3月より、全国のパチンコホールにおいて、集客を目的とした広告宣伝が自粛されていることから、それ以降の広告出稿は急激に減少しております。

こうした厳しい環境下で、当社グループでは主力の広告事業において、特定業界に過度に依存しない収益の多様化を方針として掲げ、パチンコホール以外の分野における市場開拓を進めております。当期においては、フィットネス業界向け広告領域における拡販や、デザイン受託業務の強化、インターネット求人広告の取扱い等により、収益の底上げに向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,115百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は460百万円（同34.7%減）、経常利益は434百万円（同38.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社における減損損失116百万円、同子会社の整理に伴う株式売却損144百万円等の特別損失を計上したこと等により31百万円（同92.9%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

広告事業

当連結会計年度におけるパチンコホール広告市場は、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告予算の削減が続いたことに加え、新台入替の頻度が減少したことによる告知需要の減少もあり、広告需要は著しく低迷する状況にありました。また、新規出店意欲の減退もあり、例年と比較しても、新規出店数は極端に少なかったことから、大型の新規出店告知需要は減少いたしました。さらに、2020年2月末には、パチンコホール業界団体である、全日本遊技事業協同組合連合会より、全国のパチンコホールに対して、感染症の問題が沈静化されるまでの間、各種媒体を用いた新台入替等の集客を目的とした広告宣伝については、自粛を含めた適切な対応をとるようにとの要請が発せられた結果、2020年3月以降の広告需要は急減する状況にあります。

こうした環境下において、当社グループでは、パチンコホール向け広告分野においては、従来の紙媒体広告からインターネット広告への段階的な移行による収益構造の転換を図るべく、自社メディアである「パチ7」やDSP広告「パチアド」を中心としたインターネットメディアへのシフトを推進するとともに、需要に応じた営業体制の最適化の観点から、パチンコ以外の広告分野への人的資源の移管を開始しました。

パチンコホール以外の広告分野においては、フィットネス業界向け広告領域における営業強化、オンラインデザイン受託サイト「アドラク！」を中心としたデザイン受託業務やインターネット求人広告の販売強化を実施してまいりました。

なお、パチンコホール広告以外の広告分野における市場開拓には相応の時間を要するものと見込まれる一方、パチンコホール広告分野の需要減退が大きく影響したことから、売上高は10,930百万円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益は878百万円（同22.1%減）となりました。

不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ランドサポートにおいて、2017年2月に取得した千葉県柏市の土地の賃貸案件に加えて、パチンコホールM&A案件や賃貸物件仲介案件（69百万円）を成約いたしました。

その結果、売上高は120百万円（前年同期比34.8%増）、セグメント利益は68百万円（同21.3%増）となりました。

その他

当連結会計年度においては、東南アジアにおける電子カジノ運営受託事業を手掛けるシンガポール連結子会社 GDLH Pte.Ltd.（以下、GDLH社）において、カンボジア、パイリン地区及びポイット地区のカジノにおけるスロットマシンオペレーション業務を受託し、運営しておりました。当連結会計年度においては、運営受託中のカジノ施設における集客力低下の影響により、収益は伸び悩みました。

その結果、売上高は64百万円（前年同期比35.5%減）にとどまり、セグメント損失は、収益の低迷や初期投資の償却負担の影響等により154百万円（前年同期は149百万円の損失）となりました。

なお、東南アジアにおける電子カジノ運営受託事業については、営業赤字が継続しており、今後も業績の大幅な改善は困難であると判断されることや、中古カジノマシン流通価格の下落により、GDLH社の保有マシンについて減損損失を計上するに至った点等を勘案し、2019年10月18日開催の当社取締役会において、本事業からの完全撤退の方針を決定いたしました。さらに、同方針に基づき、2020年3月23日付で、当社は保有するGDLH社の株式の全部を第三者の投資家に譲渡し、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益127百万円を計上した他、主として減価償却費169百万円を計上したことや、関係会社株式売却損144百万円を計上したこと等により382百万円の収入（前年同期は973百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出 36百万円があった一方で、投資有価証券の売却及び償還による収入100百万円があったこと等により97百万円の収入（前年同期は 394百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金（長期含む）の返済による支出 420百万円があった他、配当金の支払 376百万円があったことにより 796百万円の支出（前年同期は 116百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度において352百万円減少し、4,046百万円となりました。

財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は6,797百万円となり、前連結会計年度末比1,296百万円の減少となりました。これは、主に納税、利益配当等により現金及び預金が352百万円減少した他、2020年3月単月における取引高の急減に伴い売上債権が430百万円減少したことに加え、GDLH社の保有マシンの減価償却、減損損失の計上、及び同社の連結除外等により有形固定資産が354百万円減少したこと等によるものであります。

負債

負債合計は1,565百万円となり、前連結会計年度末比899百万円の減少となりました。これは、主に2020年3月単月における取引高の急減により仕入債務が268百万円減少した他、借入金（長期含む）の約定返済により420百万円減少したことに加え、未払法人税等が126百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は5,231百万円となり、前連結会計年度末比396百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上する一方、利益配当376百万円を実施したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
広告事業		
折込広告 (百万円)	4,256	84.28
インターネット (百万円)	2,447	90.42
媒体 (百万円)	1,439	94.68
販促物 (百万円)	1,239	103.80
クリエイティブ (百万円)	741	112.82
その他 (百万円)	807	106.92
広告事業計 (百万円)	10,930	91.99
不動産事業 (百万円)	120	134.77
その他 (百万円)	64	64.55
合計 (百万円)	11,115	92.08

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主として広告事業セグメントにおいて、当社の主力顧客であるパチンコホール経営企業における、折込広告需要が著しく減少したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、原則として、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態及び経営成績の状況について

事業全体の経営成績の状況については以下のとおり分析しております。

売上高

当連結会計年度における売上高は、11,115百万円と前連結会計年度に比べ956百万円(前年同期比7.9%減)の大幅な減少となりました。当期首においては主として広告事業において、パチンコホール広告市場における折込広告をはじめとした紙媒体広告の需要の急減が予測されたことから、当社グループでは自社メディア・サービスである「パチ7」「パチアド」を中心としたパチンコホール向けインターネット広告の拡販や、パチンコホール広告以外の広告分野を対象としたプリンティング事業等の拡大に注力いたしました。しかしながらこれまでの主力であった折込広告の取扱高は、想定を超える需要の急減により前年同期比 15.7%もの減少となり、結果的にはこの減少を埋め合わせるまでには至らなかったことにより、大幅な減少となりました。

この結果を踏まえて、次期においては以下の「セグメント別の状況」に記載のとおり、広告事業セグメントにおける収益性の改善が重要であると認識しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は、主としてパチンコホール広告の受注減少により、8,264百万円と前連結会計年度に比べ706百万円（同7.9%減）の減少となりました。また、売上原価率はインターネット広告のうち、販売マージン率の高いサービスの販売が伸び悩んだ影響もあり、前連結会計年度に比べ0.0ポイント上昇し74.4%となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、科目別の金額に大きな変化はなく、2,390百万円と前連結会計年度に比べ6百万円（同0.3%減）の減少となりました。また、販管費比率は前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇し、21.5%となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、主として広告事業における売上高の減少に伴う販売マージンの減少の影響により460百万円となり、前連結会計年度に比べ、244百万円（同34.7%減）の大幅な減少となりました。また、売上高営業利益率は4.1%となり前連結会計年度に比べ1.7ポイント下落いたしました。

営業外収益、営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は、14百万円（前連結会計年度比1百万円増加）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、40百万円（前連結会計年度比23百万円増加）となりました。その主なものは、外貨建資産に係る為替差損34百万円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、主として営業利益の減少により434百万円と前連結会計年度に比べ266百万円（同38.0%減）の減少となりました。また、売上高経常利益率は3.9%と前連結会計年度に比べ1.9ポイント下落いたしました。

特別利益、特別損失

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益の計上により、0百万円（前連結会計年度比0百万円増加）となりました。

当連結会計年度における特別損失は、主として海外連結子会社GDLH社における減損損失116百万円やGDLH社株式の売却損144百万円を計上したこと等により、307百万円（前連結会計年度比294百万円増加）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、主として特別損失の計上により、127百万円と前連結会計年度に比べ560百万円（同81.5%減）の減少となりました。

税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）

当連結会計年度における税金費用は、155百万円と前連結会計年度に比べ130百万円（同45.5%減）の減少となりました。また、法人税等の負担率は、主として当連結会計年度末において、回収可能性を勘案し、当社及び一部連結子会社の繰延税金資産を取り崩した結果、122.1%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、31百万円となり、前連結会計年度に比べ403百万円（同92.9%減）の減少となりました。

なお、セグメント別の状況については以下のとおり分析・検討しております。

広告事業

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載のとおり、当連結会計年度の広告事業は、主力のパチンコホール広告事業において、厳しい経営環境下におかれた顧客の広告費抑制、とりわけ、これまで主力であった折込広告をはじめとする紙媒体広告の著しい需要の減少の影響により、売上高は10,930百万円（前年同期8.0%減）、セグメント利益は、878百万円（同22.1%減）となりました。

なお、パチンコホール顧客の紙媒体広告費の抑制傾向は、次期以降においても継続することが見込まれております。さらに直近のコロナ禍においては、集客広告の自粛により広告需要が急減しており、回復には相応の時間を要するものと考えられます。当社グループでは、そうした環境下において、広告事業のセグメント利益減少に歯止めをかけるため、次期においては、パチンコホール以外の広告分野の開拓による収益の多様化が重要であると認識しております。具体的には、プリンティング事業、デザイン受託事業や、地元密着型企业へのWebソリューション提供、フィットネス検索サイト「FIT Search」を軸としたフィットネス業界における市場深耕、さらには求人広告の拡販を強化してまいります。また、パチンコホール広告分野においては、粗利率の高いインターネット広告「パチ7」、「パチアド」のさらなる拡販はもちろんのこと、引き続き新たなサービスの開発に注力し、継続的に市場投入することにより収益性の改善を図ってまいります。

不動産事業

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載のとおり、当連結会計年度においては、連結子会社(株)ランドサポートにおいて、2017年2月に新規取得した千葉県柏市の土地の賃貸案件に加えて、パチンコホールM&A案件や賃貸物件仲介案件(69百万円)の成約が業績に大きく寄与したことから、売上高は120百万円(前年同期比34.8%増)、セグメント利益は68百万円(同21.3%増)となりました。

なお、不動産事業においては、現時点では新たな土地取得の計画はありません。近年ではパチンコホールの新規出店に伴う用地取得需要は減少しており、一方では企業間のM&A案件の増加が顕著であります。したがって次期においても、パチンコホール出店案件以外の賃貸物件の取扱い増加や、パチンコホール企業のM&A案件の仲介を中心として活動し、収益力を向上させてまいります。

その他

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載のとおり、東南アジアにおける電子カジノ運営受託事業を手掛けるシンガポール連結子会社GDLH Pte.Ltd.(以下、GDLH社)において、カンボジア、パイリン地区及びポイペト地区のカジノにおけるスロットマシンオペレーション業務を受託し、運営しておりました。当連結会計年度においては、運営受託中のカジノ施設における集客力低下の影響により、収益は伸び悩みました。

その結果、売上高は64百万円(前年同期比35.5%減)にとどまり、セグメント損失は、収益の低迷や初期投資の償却負担の影響等により154百万円(前年同期は149百万円の損失)となりました。

なお、東南アジアにおける電子カジノ運営受託事業については、営業赤字が継続しており、今後も業績の大幅な改善は困難であると判断されることや、中古カジノマシン流通価格の下落により、GDLH社の保有マシンについて減損損失を計上するに至った点等を勘案し、2019年10月18日開催の当社取締役会において、本事業からの完全撤退の方針を決定いたしました。さらに、同方針に基づき、2020年3月23日付で、当社は保有するGDLH社の株式の全部を第三者の投資家に譲渡し、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

また、財政状態については、以下のとおり分析しております。

当社経営陣は、当社の株式上場以来、一貫して「持たざる経営」を意識し、健全で透明性の高いバランスシートの維持に努めております。その結果、当連結会計年度末における流動比率は、566.6%、自己資本比率は76.9%となり、継続的に高い安全性が確保できていると判断しております。

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社経営陣は、広告需要の減少に伴い、新規投資や、株主還元の原因となる営業キャッシュ・フローが減少していることが課題であると認識しております。そのため、受注高の拡大、コストの削減を実施し、営業キャッシュ・フローの安定化に努めてまいります。

また、当社経営陣は、中長期的な資本の財源としては、持続的な当期純利益と潤沢な営業キャッシュ・フローの獲得によりもたらされる充実した自己資本及び現金及び現金同等物残高が最も重要と考えております。また、資本効率向上と財務安全性確保の観点から、現状の当社グループの事業規模においては、概ね5,000百万円程度(参考:当連結会計年度末の純資産残高5,231百万円)の自己資本維持が最適であると判断しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は4,046百万円であり、今後の成長投資に備えた一定の投資余力を確保できているものと判断しております。

なお、当社グループでは収益構造の転換が課題となっており、とりわけ新たな事業分野での積極的な投資による事業成長が重要と判断しております。従いまして、この先、事業規模の拡大を目的とした多額の投資が必要となる場合においては、自己資本のみならず金融機関からの借入についても活用していく方針であります。一方で、必要自己資本に余剰があると判断された場合には、自己株式の取得や配当等の株主還元を積極的に行うことで、継続的な資本効率の向上を目指してまいります。

また、財務安定性の観点から、円滑な短期運転資金の調達が可能となるよう、取引金融機関との間で、総額1,400百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、「2. 事業等のリスク」において記載のとおり、現状のコロナ禍における当面の資金流出に備えるため、手元流動性の確保が財務上の喫緊の課題であるとの認識のもと、2020年4月において、前述の1,400百万円の当座貸越を含む総額1,700百万円の新規借入を実行済みであります。これにより短期流動性の観点において十分なバックアップが準備できているものと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、貸付金の回収可能性、時価の測定が困難な非上場株式の評価、固定資産の減損損失の認識、繰延税金資産の回収可能性等において、会計上の見積りを行っております。なお、当連結会計年度における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、繰延税金資産の回収可能性については質的、金額的に財務諸表に重要な影響を与えるものと判断しております。その詳細については、「第5 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社グループが重要視している経営指標と、その実績値は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

当連結会計年度における売上高営業利益率の低下は、主として、主力の広告事業におけるパチンコホール広告需要の急減に伴う、広告販売マージンの大幅な減少が、その理由であります。また、ROEの低下は、広告販売マージンの減少に加えて、海外子会社の整理に伴う多額の特別損失計上によるものであります。

当社経営陣は、パチンコホール以外の広告分野における受注拡大等による収益構造の転換や、既存の紙媒体広告と比較して収益性の高い、自社ブランドのインターネット広告の拡販を重点施策としております。これらの施策を次の事業成長につなげることで、売上高営業利益率の早期回復を目指します。

また、当連結会計年度におけるROEの低下に対処すべく、適正な自己資本の水準を維持しつつ、上述の収益構造の転換により当期純利益の絶対額を高めていく方針です。これにより低迷するROEの改善を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社、神田オフィス（東京支社を含む）及び14営業拠点（営業所及び営業オフィス）を設けております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社（注）3 (東京都新宿区)	全社及び 広告事業	事務所設備	14	0	7	42	64	61 (6)
神田オフィス (東京都千代田区)	広告事業	事務所及び 営業所設備	2	0	1	-	4	16 (1)
その他14営業拠点 (全国主要都市)	広告事業 及びその他	営業所設備	10	17	6	22	57	87 (10)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は外数で、2020年3月31日現在の臨時雇用者数を記載しております。

3. 提出会社は本社事務所を賃借しており、年間賃借料は74百万円であります。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
(株)ランドサ ポート(注) 3	賃貸用土地 (千葉県柏市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	521 (3,278.6)	-	521	- (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は外数で、2020年3月31日現在の臨時雇用者数を記載しております。

3. 賃貸用土地は、すべて連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却、売却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,050,000	15,050,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,050,000	15,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注)	650,000	15,050,000	-	751	-	1,063

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	16	47	28	12	6,358	6,463	-
所有株式数 (単元)	-	21	2,416	63,081	15,926	1,338	67,671	150,453	4,700
所有株式数の 割合(%)	-	0.0	1.6	41.9	10.6	0.9	45.0	100	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アセット・マネジメント・アドバイザーズ株式会社	東京都港区浜松町1-30-5	5,244,000	34.84
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	850,000	5.65
ジャパンプリント株式会社	東京都羽村市神明台4-9-12	480,000	3.19
梅田美智子	京都府京丹後市	359,400	2.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	350,000	2.33
山本正卓	東京都港区	322,400	2.14
完山敏錫	愛知県名古屋市千種区	320,000	2.13
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	158,110	1.05
株式会社シルバークループ	千葉県松戸市日暮1丁目16-11	120,000	0.80
株式会社読売IS	東京都中央区日本橋人形町3丁目9-1	120,000	0.80
計	-	8,323,910	55.31

(注) FMR LLCから、2018年7月6日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2018年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含んでおりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 FMR LLC
 住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts
 02210, USA
 保有株券等の数 1,277,100株
 株券等保有割合 8.49%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045,300	150,453	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,050,000	-	-
総株主の議決権	-	150,453	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様へ明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。さらに資本効率の向上を重視し、適切なタイミングにおいて自己株式の取得を実施してまいります。

当期の配当金につきましては、原則として、上記の基本方針を踏まえるものの、過去に蓄積した資本の効率性重視の観点から、その一部を株主の皆様へ還元することが最適であると判断し、1株当たり13円といたします。なお、当中間配当(12円)と併せた1株当たり年間配当金は25円(連結配当性向1,213.3%)となります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる」旨、および「会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに、その決定期間は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月18日 取締役会決議	180	12
2020年4月17日 取締役会決議	195	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のトップマネジメントは、株主価値の持続的な増大を図ることが最大の責務であると考えており、健全性（コンプライアンス）と透明性（ディスクロージャー）を確保しながら、常に株主の利益を念頭にいた企業活動を実践することを行動規範としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の機関は、法定の取締役会と監査役会（監査役）と、任意で設置する経営役員会であります。

取締役会は、代表取締役最高経営責任者山本正卓を議長とし、4名の社内取締役（山本正卓、上川名弦、高秀一、木藤友治）と2名の社外取締役（小林泰士、金本かすみ）で構成されております。各取締役は、毎月1回以上開催される取締役会の構成員として、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、取締役が少数であることのメリットを活かした頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監視を一層効果的なものとしております。

監査役会は、常勤監査役安達吉明を議長とし、1名の社内監査役（安達吉明）と、3名の社外監査役（東徹、高野健二、田中公仁郎）で構成されております。毎月1回開催される監査役会においては、監査計画、実施、結果の各段階における検討事項の協議が行われております。また、各監査役は、取締役会に常時出席する他、社内の重要会議等にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

経営役員会は、代表取締役最高経営責任者山本正卓を議長とし、社内取締役（山本正卓、上川名弦、高秀一、木藤友治）、執行役員（黒子好章、大島克俊、田中直之）で構成されております。経営役員会は、取締役会の目的である、意思決定・経営監督と、業務執行を分離し、迅速な業務執行と責任の明確化を目的として設置されております。経営役員会は、原則として毎週1回開催されており、取締役会から権限移譲された事項について、業務執行に関する決定とモニタリングを行っております。なお、常勤監査役も毎回出席し、意見を述べることであります。

当社は、現状の会社規模であれば、社外取締役の選任、執行役員制度の運用、監査役会及び内部監査の充実等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、委員会設置会社ではなく、監査役制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、健全で透明性の高い企業活動を維持し、持続的な発展を確実なものとするため、適切な内部統制システムを整備運用することが経営上の重要な課題であると考え、下記のとおり内部統制システムを整備し、もって当社の業務の適正性を確保し、企業価値の維持、増大に努めております。

当社では、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査によるモニタリングが実施されております。

リスク管理体制については、既存のリスク管理に関する諸規程等並びに今後必要に応じて制定するリスク管理に関する諸規程等に従い管理することとしております。組織横断的なリスク管理は管理部が行い、また、各部門においてリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、取締役会での審議及び決定を行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役会は、毎四半期に1回、主要子会社の社長に出席を求め、子会社業務全般の報告を聴取し、課題の把握と対策の協議を行っております。さらに、子会社についても監査計画に従い、監査役監査および内部監査を適時に実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 最高経営責任者 (CEO)	山本 正卓	1964年4月20日生	1991年4月 有限会社アイユー入社 1993年4月 株式会社ファラン入社 1994年2月 現代広告社創業 1995年4月 当社設立 代表取締役就任(現任) 社長就任 2004年5月 最高経営責任者(CEO)(現任)	注4	322,400
代表取締役 最高執行責任者 (COO)	上川名 弦	1971年9月9日生	1994年8月 株式会社ロイヤル入社 1996年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 1998年9月 当社入社 2004年10月 事業開発室長 2005年4月 執行役員事業開発室長 2007年6月 当社取締役就任 最高執行責任者(COO)(現任) 2008年6月 代表取締役就任(現任)	注4	97,800
取締役 最高財務責任者(CFO)	高 秀一	1974年10月5日生	1996年10月 中央監査法人入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年7月 当社入社 管理本部付部長 2004年4月 執行役員社長室長 2004年5月 当社取締役就任(現任) 最高財務責任者(CFO)(現任)	注4	101,900
取締役 最高投資責任者(CIO)	木藤 友治	1968年5月21日生	1989年4月 国際ピーアール株式会社(現、 ウェーバー・シャンドウィック・ ワールドワイド株式会社)入社 1992年12月 クラリス株式会社(現、ファイル メーカー株式会社)/Apple Computer, Inc.(米国、現 Apple, Inc.)入社 2000年8月 株式会社光通信キャピタル(現、 SBI-HIKARI P.E.株式会社)入社 2000年10月 同社執行役員最高マーケティング 責任者就任 2003年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフ ディレクター 2005年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal(現任) 2007年6月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 最高投資責任者就任(CIO)(現任)	注4	12,700
取締役	小林 泰士	1981年3月2日生	2006年7月 株式会社マーケットエンタープライ ズ設立 代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	注4	1,600
取締役	金本 かすみ	1986年11月27日生	2010年2月 株式会社F1メディア入社 2011年9月 株式会社ミンツプランニング設立 代表取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	安達 吉明	1971年12月25日生	1995年4月 当社入社 1999年4月 八王子営業所 営業マネージャー 2001年4月 営業本部 営業企画マネージャー 2006年4月 人事部 人材育成エキスパート 2012年4月 監査役付 2012年6月 当社監査役就任(現任)	注5	26,400
監査役	東 徹	1964年6月8日生	1991年9月 株式会社東仁堂経理部長 1993年5月 谷古宇公認会計士事務所入所 1994年6月 東京税理士会税理士登録 1994年10月 東会計事務所(現、あずさい税理士事務所)開設 1995年8月 当社監査役 2001年6月 同任期満了により退任 2003年6月 当社監査役就任(現任)	注6	9,500
監査役	高野 健二	1970年10月2日生	1993年4月 カシオ計算機株式会社入社 1999年10月 中央監査法人入所 2002年9月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年7月 高野会計事務所(現、高野経営総合会計事務所)開設 2004年8月 稲畑産業株式会社入社 2007年6月 株式会社ノジマ執行役就任 2007年6月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 株式会社M&Aコンサルティング代表取締役就任(現任)	注6	-
監査役	田中 公仁郎	1963年3月25日生	1984年4月 株式会社アドクリエイション入社 1986年4月 株式会社リクルート(現、株式会社リクルートホールディングス)入社 1987年4月 株式会社スリークォーター入社 1990年3月 株式会社エーシー設立 代表取締役就任 2010年10月 ACUSA, inc.設立 代表取締役就任 2011年11月 株式会社K's設立 取締役社長就任(現任) 2015年9月 株式会社Lady.A設立 代表取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社はんなり 代表取締役就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	注5	-
計					572,300

- (注) 1. 取締役小林泰士及び金本かすみは、社外取締役であります。
2. 監査役東徹、高野健二及び田中公仁郎は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による責任の明確化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役(山本正卓、上川名弦、高秀一、木藤友治)の兼務のほか、黒子好章、大島克俊、田中直之を加えた7名であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小林泰士、金本かすみ及び社外監査役東徹、高野健二、田中公仁郎と、提出会社との間には、社外取締役小林泰士及び社外監査役東徹が、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有していることを除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、健全なコーポレート・ガバナンスを維持する目的から、社外取締役及び社外監査役には、その役割として、外部からの客観的で中立、かつ各人の専門性を活かした経営監視の機能を担っていただくこととしております。

なお、当社では、社外役員の独立性に関する基準または方針については、会社法に規定される要件を超える独自の要件等については定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、内部監査室、監査役が出席し、相互に意見交換が行われており、本社、各事業所監査においても、内部監査室及び監査役が積極的に同行、同席し問題点の共有を図る等、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。なお、当社は内部統制に関する専門部署を設置しておらず、内部監査室が内部監査の一環として、内部統制の整備運用に関する指導、助言に従事しております。内部統制上の問題点については、内部監査室が、適時、監査役及び監査法人に報告の上、調整を図ることとしております。

なお、現時点において、社外取締役については、監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携はありません。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名と社外監査役 3 名で実施しております。監査役は、取締役会に常時出席している他、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

なお、監査役東徹は税理士の資格、監査役高野健二は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月 1 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
安達 吉明	13	13
寺田 公規	13	13
東 徹	13	13
高野 健二	13	12

監査役会における主な検討事項として、投資・事業計画に対する策定プロセス・環境の整備状況や、適切な売上高を計上するための販売ならびに外注プロセス等、業務進行に係る内部統制システムの運用状況、事業の経過に伴うリスク管理等について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しております。

また、常勤監査役及び非常勤監査役の活動状況として、取締役会等重要会議に出席し、適時、取締役に対して、助言、勧告、意見の表明を行うとともに、代表取締役、取締役からのヒアリングを通じて、重要な決裁書類等の閲覧や必要に応じた往査を行い、監査役監査の実効性確保、向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、最高経営責任者直轄の内部監査室（ 1 名）が担当しております。内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接最高経営責任者に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

13年間

c . 業務を執行した公認会計士

森田 浩之

齋藤 映

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士 3 名及びその他 6 名を主たる構成員としております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し決定する方針であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査計画や監査実施結果の詳細な報告に加えて、四半期毎に監査の実施概要と課題等が適時適切に報告されていること、リスクアプローチに基づく重点監査項目の抽出と、密度の高い監査の実施がなされていること等から、品質の高い監査が実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	26	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、毎年監査法人との協議の上、効率的かつ効果的な監査を実施するために必要と認められる監査日数に、1日当たり作業単価を乗じて算出される金額を基準として決定することを原則としております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人より提示された監査実施計画に基づく、予定監査日数が合理的と認められることから、当該予定監査日数に1日当たり単価を乗じて算出される監査報酬額が妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、社内取締役については、具体的な方針を定めておりません。なお、社外取締役及び監査役については、他の上場会社における支給動向等を勘案し、業績要素を一切加味しない固定報酬額を採用しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2009年6月26日であり、決議の内容は、支給限度額として年額200百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）、また、監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2005年6月17日であり、決議内容は、支給限度額として総額2,500千円以内（月額）となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役最高経営責任者山本正卓であります。その権限の内容及び裁量の範囲については、株主総会で決議された取締役の報酬限度額を上限とする各取締役の報酬の決定について取締役会から一任されていることから、各取締役の職責、成果等を総合的に勘案し、固定報酬の個別支給額を最終決定する権限及び裁量を有しております。

なお、当事業年度の当社における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、2019年6月26日開催の臨時取締役会において、個別支給額の決定を代表取締役に一任いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95	95	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループと株式発行会社との間における、取引の性質や、取引額等の関係性を個別に検討し、関係性が強いと判断される会社の株式については、純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式については、純投資目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針が純投資目的以外の目的である株式については、取引先における資本政策の一環としての、新株式発行時の引受要請に基づき取得することを原則としております。取得の決定については、当該取得時点における、取引先の業界内での地位、財政状態及び経営成績並びに、取得時点における当社との取引額が原則として得意先上位30社以内に該当すること等を個別に勘案した上で、取締役会において取得の可否を決定しております。なお、当社は主要顧客であるパチンコホール業界の健全な発展のため、業界上位企業の海外市場上場を応援していることから、これらの会社の発行する株式については、原則として、保有を継続する方針であります。

また、取得後においては、経理部において、当初取得以降の取引の性質及び取引額の変化を継続的にモニタリングし、必要に応じて取締役会に報告することとしております。さらに、当社グループ事業との関係性が希薄化したと認められる会社の株式については、処分の可否を個別に検討し、取締役会における審議を経て、処分することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	59
非上場株式以外の株式	2	24

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会の継続取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ニラク・ジー・ シー・ホールディン グス	5,000,000	5,000,000	当社グループの主要顧客の一社であり、パチンコ業界 における上位企業であります。当社は同社グループと の取引関係強化を目的として同社株式を保有しており ます。 保有効果の定量的評価は困難であります。同社は高 い株式配当性向を公約しており、同社株式の保有によ り高い配当リターンが期待されることや、提出日現在 において、同社グループとは良好な取引関係が継続し ており、かつ、同社株式はパチンコホール経営企業の 発行株式としては数少ない香港市場上場銘柄の1つで あり、当社は業界の発展を後方支援する立場から、業 界上位企業の上場株式については、原則として継続保 有する考えであります。 なお、当連結会計年度において、本件株式の市場価格 の著しい下落により41百万円の投資有価証券評価損を 計上いたしました。現時点において同社に対する長 期的な成長期待に変化はないことから、保有継続の方 針であります。	無
	15	44		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	83,764	74,294	当社グループの主要顧客の一社であり、パチンコ業界 における上位企業であります。当社は同社グループと の取引関係強化を目的として同社株式を保有しており ます。 保有効果の定量的評価は困難であります。同社は高 い株式配当性向を公約しており、同社株式の保有によ り高い配当リターンが期待されることや、提出日現在 において、同社グループとは良好な取引関係が継続し ており、かつ、同社株式はパチンコホール経営企業の 発行株式としては数少ない香港市場上場銘柄の1つで あり、当社は業界の発展を後方支援する立場から、業 界上位企業の上場株式については、原則として継続保 有する考えであります。 なお保有株式数の増加は、取引先持株会への継続拠出 による取得によるものであります。拠出額は月額50 千円であり、僅少であります。同社の高い配当性向に よるリターンを考慮した結果、保有株数の増加は適当 と判断しております。	無
	8	10		

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的である投資株式はありませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405	1,052
受取手形及び売掛金	1,410	980
有価証券	53	-
未収還付法人税等	0	153
その他	142	85
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	6,009	5,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128	131
減価償却累計額	289	284
建物及び構築物(純額)	39	46
機械装置及び運搬具	128	125
減価償却累計額	105	103
機械装置及び運搬具(純額)	23	21
工具、器具及び備品	686	158
減価償却累計額	285	136
工具、器具及び備品(純額)	400	22
土地	521	521
建設仮勘定	0	17
有形固定資産合計	985	630
無形固定資産		
ソフトウェア	97	76
ソフトウェア仮勘定	2	-
無形固定資産合計	100	76
投資その他の資産		
投資有価証券	569	477
長期貸付金	-	119
繰延税金資産	54	3
その他	376	343
貸倒引当金	2	123
投資その他の資産合計	998	821
固定資産合計	2,084	1,528
資産合計	8,093	6,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,757	1,489
1年内返済予定の長期借入金	420	200
未払法人税等	166	39
その他	287	202
流動負債合計	1,631	930
固定負債		
長期借入金	800	600
資産除去債務	8	8
その他	24	26
固定負債合計	833	635
負債合計	2,464	1,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金	1,063	1,063
利益剰余金	3,759	3,414
株主資本合計	5,574	5,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	6	-
その他の包括利益累計額合計	15	4
非支配株主持分	70	7
純資産合計	5,628	5,231
負債純資産合計	8,093	6,797

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,072	11,115
売上原価	8,971	8,264
売上総利益	3,101	2,850
販売費及び一般管理費	1 2,396	1 2,390
営業利益	704	460
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	1	1
有価証券利息	2	3
受取保険金	-	3
その他	5	3
営業外収益合計	13	14
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	9	34
その他	3	2
営業外費用合計	17	40
経常利益	700	434
特別利益		
固定資産売却益	-	2 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	46
関係会社株式売却損	-	144
減損損失	4 12	4 116
特別損失合計	12	307
税金等調整前当期純利益	687	127
法人税、住民税及び事業税	259	104
法人税等調整額	26	51
法人税等合計	285	155
当期純利益又は当期純損失()	401	28
非支配株主に帰属する当期純損失()	32	59
親会社株主に帰属する当期純利益	434	31

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	401	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4
為替換算調整勘定	8	8
その他の包括利益合計	7	13
包括利益	394	15
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	429	42
非支配株主に係る包括利益	34	57

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	751	1,063	3,700	5,515
当期変動額				
剰余金の配当			376	376
親会社株主に帰属する当期純利益			434	434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	58	58
当期末残高	751	1,063	3,759	5,574

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	0	10	104	5,610
当期変動額					
剰余金の配当					376
親会社株主に帰属する当期純利益					434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6	5	34	39
当期変動額合計	1	6	5	34	18
当期末残高	8	6	15	70	5,628

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	751	1,063	3,759	5,574
当期変動額				
剰余金の配当			376	376
親会社株主に帰属する当期純利益			31	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	345	345
当期末残高	751	1,063	3,414	5,228

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	6	15	70	5,628
当期変動額					
剰余金の配当					376
親会社株主に帰属する当期純利益					31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	6	11	63	51
当期変動額合計	4	6	11	63	396
当期末残高	4	-	4	7	5,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	687	127
のれん償却額	2	-
減価償却費	184	169
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	0
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	4	3
為替差損益（は益）	9	36
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	46
関係会社株式売却損益（は益）	-	144
減損損失	12	116
固定資産売却損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	271	429
たな卸資産の増減額（は増加）	9	29
仕入債務の増減額（は減少）	150	268
その他	58	95
小計	1,055	729
利息及び配当金の受取額	12	14
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	127	358
法人税等の還付額	37	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	973	382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	241	36
有形固定資産の売却による収入	0	35
無形固定資産の取得による支出	24	20
投資有価証券の取得による支出	152	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	50	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	26
敷金及び保証金の回収による収入	19	3
敷金及び保証金の差入による支出	11	10
その他	35	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	394	97
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	-
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	240	420
配当金の支払額	376	376
財務活動によるキャッシュ・フロー	116	796
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	449	352
現金及び現金同等物の期首残高	3,949	4,399
現金及び現金同等物の期末残高	4,399	4,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ランドサポート

(株)ジールネット

(株)ジュリアジャパン

(株)ユーアンドユー

(株)エンサインアド

(株)アーク

GDLH Pte.Ltd.は、株式を売却したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 - 社

持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品

...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、建物及び構築物については主として定額法、その他は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み（業績予想）に基づいて行われますが、新型コロナウイルス感染症が、当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を用いて算定した翌期の課税所得見込みに基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

（翌期の業績予想算定に用いた仮定）

2021年3月期における広告事業の受注について、正常需要下におけるそれと比較した場合

第1四半期において、広告受注は9割の減少

第2四半期において、広告受注は5割の減少

第3四半期において、広告受注は1割の減少

以後において、受注が正常化の見通し

また、当該期間における固定費等の削減計画については、未定であるため反映せず

以上の見積りの結果、2021年3月期における課税所得が発生しないものと試算されたことから、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日）に基づき、当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産について、回収可能性はないものと判断しております。

なお、この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額及び内訳については、（税効果会計関係）において注記のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	6百万円	6百万円
計	6百万円	6百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	2百万円	2百万円
計	2百万円	2百万円

2. 減価償却累計額

建物及び構築物の減価償却累計額に含まれている減損損失累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減損損失累計額	12百万円	5百万円
計	12百万円	5百万円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,400百万円	1,400百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	1,400百万円	1,400百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	1,016百万円	1,066百万円
地代家賃	187百万円	183百万円
減価償却費	75百万円	67百万円

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

3. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
ストレージ用トランク設備	茨城県古河市 他	建物及び構築物

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、その他事業(ストレージ事業)において、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該セグメントに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12百万円として、特別損失に計上いたしました。その内訳は構築物12百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却候補先との間で交渉中の売却予定価額に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
カジノマシン	カンボジア	工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、その他事業(電子カジノ運営受託事業)において、営業損益が継続してマイナスとなっており、かつ東南アジアにおけるカジノマシン需要の急激な縮小による中古流通価格の下落が確認されたことから、当該セグメントに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失116百万円として、特別損失に計上いたしました。その内訳は工具、器具及び備品116百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、評価直前における同種の中古機マシンの実績売買価格に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	6百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	1百万円	6百万円
税効果額	0百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8百万円	2百万円
組替調整額	- 百万円	10百万円
為替換算調整勘定	8百万円	8百万円
その他の包括利益合計	7百万円	13百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,050,000	-	-	15,050,000
合計	15,050,000	-	-	15,050,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月13日 取締役会	普通株式	195	13	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月19日 取締役会	普通株式	180	12	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月19日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,050,000	-	-	15,050,000
合計	15,050,000	-	-	15,050,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月19日 取締役会	普通株式	195	13	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月18日 取締役会	普通株式	180	12	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月17日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,405百万円	4,052百万円
担保に供している定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,399百万円	4,046百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	39百万円	39百万円
1年超	468百万円	429百万円
合計	508百万円	468百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券及び取引先の私募債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である管理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度毎に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

預金、投資有価証券及び貸付金の一部は外貨建てであり、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理部において四半期ごとに外貨建資産一覧表を作成し、為替変動による影響を継続的にモニタリングしております。また、必要に応じて為替予約による為替変動リスクの低減を実施しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金 は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引を新たに執行する際には、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ ） （百万円）	時価（ ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	4,405	4,405	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,410	1,410	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	558	558	-
(4) 買掛金	(757)	(757)	-
(5) 短期借入金	(-)	(-)	-
(6) 未払法人税等	(166)	(166)	-
(7) 長期借入金	(1,220)	(1,220)	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	64

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,405	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,410	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	50	440	-	-
合計	5,865	440	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	420	200	500	100	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ 2） （百万円）	時価（ 2 ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	4,052	4,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	980	980	-
(3) 未収還付法人税等	153	153	-
(4) 投資有価証券	418	418	-
(5) 長期貸付金	119		
貸倒引当金（ 1 ）	119		
	-	-	-
(6) 買掛金	(489)	(489)	-
(7) 未払法人税等	(39)	(39)	-
(8) 長期借入金	(800)	(800)	-

（ 1 ）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金のうち、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	59

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上の表には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,052	-	-	-
受取手形及び売掛金	980	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	-	250	140	-
合計	5,032	250	140	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	200	500	100	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券 社債	157	155	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	55	67	12
	債券 社債	345	347	1
合計		558	570	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから除外しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券 社債	51	50	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24	27	3
	債券 社債	342	347	4
合計		418	425	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから除外しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について46百万円(その他有価証券の株式及び非連結子会社の株式46百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が30%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、非上場株式については期末における実質価格が取得価格に比べ50%以上下落した場合において、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度12百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	5百万円
投資有価証券	23百万円	12百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	51百万円	42百万円
貸倒引当金	1百万円	38百万円
その他	22百万円	17百万円
繰延税金資産小計	106百万円	116百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	51百万円	42百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0百万円	69百万円
評価性引当額小計 (注) 1	51百万円	112百万円
繰延税金資産合計	55百万円	3百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	1百万円
繰延税金負債合計	0百万円	1百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	54百万円	1百万円

(注) 1 . 評価性引当額の当期増加は、主として当連結会計会計年度末における提出会社の税務上の繰越欠損金、貸倒引当金及び投資有価証券等に係る繰延税金資産について、新たに評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	51	51
評価性引当額	-	-	-	-	-	51	51
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	42	42
評価性引当額	-	-	-	-	-	42	42
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.0%	48.0%
住民税均等割	2.8%	15.8%
海外子会社税率差異	2.3%	- %
過年度事業税	-	15.8%
関係会社株式売却損益の連結修正	-	5.8%
その他	3.8%	6.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%	122.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	- 百万円
期末残高	8百万円	8百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、賃貸収益を得ることを目的として千葉県の子会社を保有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	521	521
期中増減額	-	-
期末残高	521	521
期末時価	563	550

(注) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	39	39
賃貸費用	2	2
差額	37	37
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(租税公課)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告事業及び不動産事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）は、それぞれが単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。広告事業においては当社が事業運営会社を統括し、また他の事業においては、各々の事業運営会社が主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業運営会社のグルーピングを基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「広告事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「広告事業」は、パチンコホール向け広告の企画、制作を主なサービスとしております。「不動産事業」は、パチンコホール向け不動産の賃貸、仲介を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	11,882	89	11,971	100	12,072	-	12,072
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	-	0	0	-
計	11,882	90	11,972	100	12,073	0	12,072
セグメント利益又は損失 ()	1,127	56	1,184	149	1,034	330	704
セグメント資産	2,781	680	3,461	627	4,088	4,004	8,093
その他の項目							
減価償却費	79	0	80	103	183	1	184
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	56	-	56	201	258	1	259

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、東南アジアにおけるカジノ運営事業、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 330百万円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額4,004百万円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金及び本社部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額1百万円は、本社部門に係る資産の償却額であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、本社部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	10,930	120	11,050	64	11,115	-	11,115
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	-	0	0	-
計	10,930	120	11,051	64	11,115	0	11,115
セグメント利益又は損失 ()	878	68	946	154	791	331	460
セグメント資産	1,869	726	2,596	65	2,661	4,135	6,797
その他の項目							
減価償却費	71	0	72	95	167	1	169
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	51	3	55	13	68	11	79

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、東南アジアにおけるカジノ運営事業、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 331百万円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額4,135百万円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金及び本社部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額1百万円は、本社部門に係る資産の償却額であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、本社部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カンボジア	合計
610	375	985

(注)有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	広告事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	12	-	12

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	広告事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	116	-	116

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	広告事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2	-	-	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	369.33円	347.14円
1株当たり当期純利益金額	28.89円	2.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	434	31
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	434	31
普通株式の期中平均株式数（株）	15,050,000	15,050,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	420	200	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	800	600	0.3	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,220	800	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	100	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,899	5,768	8,725	11,115
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	111	108	281	127
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	48	24	132	31
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3円25銭	1円63銭	8円78銭	2円06銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3円25銭	1円61銭	7円15銭	6円72銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,366	1,358
受取手形	121	117
売掛金	2,102	2,573
有価証券	53	-
仕掛品	5	3
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	34	39
未収還付法人税等	-	113
その他	2,127	2,333
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	4,788	4,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	24	27
車両運搬具	23	18
工具、器具及び備品	21	15
建設仮勘定	0	8
有形固定資産合計	69	69
無形固定資産		
ソフトウェア	87	64
ソフトウェア仮勘定	2	-
無形固定資産合計	89	64
投資その他の資産		
投資有価証券	563	477
関係会社株式	1,225	772
関係会社長期貸付金	2,180	-
長期貸付金	-	119
繰延税金資産	117	-
その他	313	319
貸倒引当金	2	123
投資その他の資産合計	2,398	1,565
固定資産合計	2,557	1,700
資産合計	7,345	6,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,271	1,239
1年内返済予定の長期借入金	420	200
未払金	76	73
未払費用	34	18
未払法人税等	72	-
未払消費税等	-	26
預り金	21	10
その他	4	3
流動負債合計	1,346	730
固定負債		
長期借入金	800	600
その他	8	8
固定負債合計	808	608
負債合計	2,154	1,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金		
資本準備金	1,063	1,063
資本剰余金合計	1,063	1,063
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,385	2,987
利益剰余金合計	3,385	2,987
株主資本合計	5,199	4,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	4
評価・換算差額等合計	8	4
純資産合計	5,191	4,798
負債純資産合計	7,345	6,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 10,216	1 9,081
売上原価	1 7,678	1 6,655
売上総利益	2,538	2,425
販売費及び一般管理費	2 2,040	2 2,012
営業利益	497	413
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 21	1 352
その他	3	1
営業外収益合計	24	353
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	9	34
貸倒引当金繰入額	-	119
その他	0	1
営業外費用合計	14	159
経常利益	507	607
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	41
関係会社株式評価損	-	453
減損損失	12	-
特別損失合計	12	494
税引前当期純利益	494	113
法人税、住民税及び事業税	142	18
法人税等調整額	54	115
法人税等合計	196	134
当期純利益又は当期純損失()	298	20

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	751	1,063	1,063	3,463	3,463	5,277
当期変動額						
剰余金の配当				376	376	376
当期純利益又は当期純損失（ ）				298	298	298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	77	77	77
当期末残高	751	1,063	1,063	3,385	3,385	5,199

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	5,267
当期変動額			
剰余金の配当			376
当期純利益又は当期純損失（ ）			298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	76
当期末残高	8	8	5,191

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	751	1,063	1,063	3,385	3,385	5,199
当期変動額						
剰余金の配当				376	376	376
当期純利益又は当期純損失（ ）				20	20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	397	397	397
当期末残高	751	1,063	1,063	2,987	2,987	4,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	5,191
当期変動額			
剰余金の配当			376
当期純利益又は当期純損失（ ）			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	392
当期末残高	4	4	4,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
------	---

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

建物及び構築物については主として定額法、その他は主として定率法を採用しております。

また、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産
(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み（業績予想）に基づいて行われますが、新型コロナウイルス感染症が、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を用いて算定した翌期の課税所得見込みに基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

(翌期の業績予想算定に用いた仮定)

2021年3月期における広告事業の受注について、正常需要下におけるそれと比較した場合

第1四半期において、広告受注は9割の減少

第2四半期において、広告受注は5割の減少

第3四半期において、広告受注は1割の減少

以後において、受注が正常化の見通し

また、当該期間における固定費等の削減計画については、未定であるため反映せず

以上の見積りの結果、2021年3月期における課税所得が発生しないものと試算されたことから、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日）に基づき、当社の繰延税金資産について、回収可能性はないものと判断しております。

なお、この見積りの結果、当事業年度末において財務諸表に計上した繰延税金資産の金額及び内訳については、（税効果会計関係）において注記のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	2百万円	2百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社との金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	113百万円	23百万円
長期金銭債権	180百万円	-百万円
短期金銭債務	62百万円	33百万円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,400百万円	1,400百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	1,400百万円	1,400百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	883百万円	670百万円
売上高	64百万円	109百万円
仕入高	818百万円	561百万円
営業取引以外の取引による取引高	14百万円	15百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	948百万円	953百万円
支払手数料	202百万円	218百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式772百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,225百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	1百万円
投資有価証券	89百万円	12百万円
関係会社株式	- 百万円	92百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	39百万円
貸倒引当金	1百万円	38百万円
その他	21百万円	16百万円
繰延税金資産小計	117百万円	201百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	39百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	161百万円
評価性引当額小計	- 百万円	201百万円
繰延税金資産合計	117百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	0百万円
繰延税金資産(負債)の純額	117百万円	0百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	- %	154.9%
受取配当金	- %	89.2%
住民税均等割	3.9%	15.9%
その他	5.2%	6.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	118.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	102	11	14	2	99	71
	車両運搬具	113	5	9	10	109	91
	工具、器具及び備品	134	6	9	12	130	115
	建設仮勘定	0	9	1	-	8	-
	計	350	33	35	26	348	279
無形 固定資産	ソフトウェア	443	17	2	38	458	393
	ソフトウェア仮勘定	2	14	17	-	-	-
	計	446	31	20	38	458	393

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高については取得価額で記載しております。
 2 減価償却累計額欄には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	122	3	125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.gendai-a.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第24期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月31日関東財務局長に提出

(第25期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月31日関東財務局長に提出

(第25期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2019年10月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゲンダイエージェンシー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゲンダイエージェンシー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。